

議案第117号

感染防止衣の取得について

救急活動における感染防止対策を強化するため、次の感染防止衣を買い入れる。

- | | | | | | |
|---|--------|--------------------------------|-------|----|---------|
| 1 | 物 | 件 | 感染防止衣 | 上衣 | 50,600着 |
| | | | 感染防止衣 | 下衣 | 50,600着 |
| 2 | 契約の相手方 | 大阪府中央区内平野町3丁目2番10号
株式会社 アダチ | | | |
| 3 | 契約金額 | 71,801,400円 | | | |
| 4 | 納入期限 | 令和6年3月26日 | | | |

令和5年5月19日提出

大阪市長 横山英幸

説明

感染防止衣を買い入れるため、大阪府財産条例第2条の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

大阪市財産条例 (抄)

(議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下法という。)第96条第1項第8号の規定により、市議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格70,000,000円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い(土地については、1件10,000平方メートル以上のものに係るものに限る。)又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。